

令和8年6月29日

対馬市議会議長 春 田 新 一 様

産業建設委員会
委員長 糸 瀬 雅 之

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

1. 付託事件

事件番号	件 名	審査の結果
議案第47号	令和8年度対馬市一般会計補正予算（第2号） 歳入は、所管に係る歳入 歳出は、6款・農林水産業費、7款、商工費	原案可決
議案第50号	対馬市水道条例の一部を改正する条例	原案可決

2. 審査の概要

- (1) 審査月日 令和8年6月22日
- (2) 審査場所 対馬市役所豊玉庁舎 3階大会議室
- (3) 欠席委員 なし
- (4) 説明員 平間観光推進部長、平川農林水産部長、玖須上対馬振興部長、
神宮水道局長 ほかに担当課長等

3. 審査の経過 別 紙

別紙

審査の経過

令和8年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第37条第1項の規定により、本委員会に付託されました案件は〔議案第47号〕及び〔議案第50号〕の2件であります。その審査の経過と結果を、同規則第110条の規定により、次のとおり報告いたします。

本委員会は6月22日、対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、担当部長及び担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしました。

〔議案第47号〕令和8年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、15款・国庫支出金で、新しい地方経済・生活環境創生交付金の減、16款・県支出金で、新規就農総合支援事業農業次世代人材投資事業補助金及び漁港整備事業補助金の追加、22款・市債、漁港整備事業債の追加、以上が主なものであります。

次に、歳出は6款・農林水産業費、対馬市流通加工拠点施設の空調設備修繕料、漁業用燃油の高騰に対応するため漁業用燃油高騰対策事業補助金の計上、単価改定に伴う新規就農総合支援事業農業次世代人材投資事業補助金の追加、工事請負費は補助事業内の調整に伴う増減、あがたの里施設管理委託料は、運営休止に伴う減、7款・商工費で、観光PR推進事業委託料、デジタルマップ作成委託料及びプラットフォーム使用料は、令和7年度の繰越事業となったことによる減、以上が主なものであります。

委員からは、「燃油対策も必要であるが、市としても漁業者の経営改善について、関与・提案を積極的に行っていただきたい。」、「補助金内容など、現状のままではなく、地元漁師へ還元できる新しい組み立ても研究していただきたい。」、「デジタルマップの継続使用については、KPIの設定など検証をしっかりと行っていただきたい。」などの意見がありました。

〔議案第50号〕対馬市水道条例の一部を改正する条例について、今回の改正は、将来に渡って水道事業の健全な運営を確保するため、水道料金を見直すものです。水道事業経営の原則として、水道法に定める事業目的の達成のため、基本原則に基づき適正な価格で健全な運営を行っていくことが求められています。基本原則とは、独立採算制の原則、経費負担の原則、水道料金の決定の原則であります。令和7年11月26日より対馬市水道料金等検討委員会を、4回開催し、令和8年3月9日に、市に対して提言書の提出がありました。検討委員会での、水道事業の抱える課題として、財政面では将来の人口減少に伴う有収水量の減少により、料金収入の減少が見込まれること、企業債残高は依然として高水準のため、財政規律を考慮した企業債の発行が求められること。投資面では、法定耐用年数を迎えて老朽化した施設の更新需要の増大及び管路老朽化による漏水等への対応が見込まれるとのことです。料金改定の必要性として、老朽化資産の増大により投資額の増加、水道料金を据え置く場合、令和10年度以降赤字への転落、令和16年度以降資金残高が枯渇する見込みとのことです。改定率については、いくつかのパターンを協議し、独立採算制を基本におき、安定した事業運営ができ、今後の維持、更新を行っていくうえで最低限必要な資産維持費を確保できる平均29%の引き上げが適当であるとの提言をもとに、今回条例改正を行うものです。

なお、施行日は令和8年10月1日とし、改正後の水道料金については、令和8年11月分の料金から適用し、令和8年10月分については、その使用量は9月30日までの使用にかかるものであるため、改正前の料金となります。

委員からは、「水道施設のダウンサイジングなど、長期的な視点で水道事業改革に取り組んでほしい。」「漏水対応など、有収率の改善に取り組んでほしい。」などの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました、〔議案第47号〕及び〔議案第50号〕の2件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数に

より原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業建設委員会の審査報告といたします。